

大正デモクラシー運動と大学評論社グループ

太田雅夫

目次

- 一、まえがき
- 二、民本主義思想の普及
- 三、各種団体結成への役割
- 四、ジャーナリズムと教授筆禍事件
- 五、法律相談所活動の先駆
- 六、むすび

一、まえがき

本稿は「星島二郎と『大学評論』——大正デモクラシーとの関連において——」（同志社大学人文科学研究所『キリスト教社会問題研究』第十一号所収）の続篇ともいるべきものである。

「星島二郎と『大学評論』」では、『大学評論』の主幹星島二郎の学生時代とその周辺、『大学評論』創刊の事情、『大学評論』の発行状況と事業、『大学評論』の論調と編集内容の変化などについて論及し、大正デモクラシーの高揚期に重要な役割を果しながら、多くの論者が全く閑却視している『大学評論』（一九一七年一月創刊—一九二〇年七月終刊、四三冊発行の月刊誌）を紹介することによって、大正デモクラシー研究の一助とすることを目的とした。

大正デモクラシー運動とは、一般的に第一次憲政擁護運動にはじまり、米騒動や普選運動をへて、第二次憲政擁護運動に勝利を収めて「護憲三派」内閣を実現し、いわゆる普通選挙を獲得させるにいたる、一連の国内政治の民主的改革運動を呼称する。しかし本稿で取りあげんとする大正デモクラシー運動の時期はつぎのように限定する。民衆運動は第一次憲政擁護運動の名でよばれる前段階をへたあと、第一次世界大戦中すなわち一九一六年（大正五・六年）ごろから、ブルジョア政党主導の運動にかわって、小ブル・デモクラットが中小ブルジョアや新旧中間層の利害と意識を代弁して、運動の指導にのりだすこととなつた。大正デモクラシー運動の第二段階がここにはじまり、一九二〇年（大正九年）初頭の普選運動にまで発展していくことになる。本稿では大正デモクラシーの第二段階、すなわち、小ブル・デモクラットがデモクラシー思想の啓蒙から民衆運動の指導へと乗り出したところの、大正デモクラシーの高揚期ともいべき時期を問題とする。しかし、この間の一九一八・九年（大正七・八年）は、デモクラシー思想および運動が絶頂期をなしたと同時に、他面ではまた分化へ向う時点でもあつたことを指摘しておかねばならない。

まさに大学評論社は、このような時期に存在していたのである。大学評論社は、主幹星島一郎が東京帝国大学学生時代に友人・同僚・先輩などとともに結社したものであり、雑誌『大学評論』を一九一七年（大正六年）一月一日に発刊したが、その巻頭言で大学評論社の意図をつぎのようにならべる。

「大学は一国文化の原動力にして、国民の啓導と文化の批判は大学の職責に有之申候、其職責を果たす一助として本誌は生れたるものに候……本誌に題して『社会と大学の連鎖』と致したるは大学の社会に対する使命遂行の一端に供ふるの意味に有之申候。大学の知識を社会の実際に演繹し、社会百般の事実を大学の研究に帰納する意味と御解釈被下度候、此意味にて本誌が社会と大学の連鎖たるは光榮にして且つ有意義の事と確信仕り候」⁽¹⁾

『大学評論』の表紙には、「社会と大学の連鎖」というサブ・タイトルが付してあるように、まさに大学評論社結社の意図はこの一語につきるのである。この大学評論社につどう学生のグループは、ブ・ナロード！ 民衆の中へ！ という新人会・民人同盟会・労学会などの先駆者として、社会と大学との連鎖を考えて歩みはじめていたのである。

では、大学評論社の同人メンバーをみてみよう。星島二郎（東京帝大法科生）、古市春彦（京都帝大法科生）、山本龜市（東京帝大法科生）を中心に、小山東助（衆議院議員）、大山郁夫（早稲田大学教授）、北沢新次郎（早稲田大学教授）、木村久一（東京帝大文科大正二年卒・麻布中学教員）、石田三治（東京帝大文科大正四年卒、大学院生）、石本音彦（東京帝大文科大正四年卒、大学院生）、有川治助（東京帝大法科大正四年卒、朝鮮銀行）、嶺岸忠之助（東京帝大法科大正四年卒、高千穂高教授）、吉野周造（東京帝大法科生）、星島茂（早稻田大商科生）などが、一九一七年（大正六年）大学評論社結社時の同人メンバーである。その後一九一九年（大正八年）、大泉黒石（作家）、宮崎竜介（東京帝大法科生）、石本恵吉（東京帝大工科大正三年卒、男爵）などが加わる。

このメンバーからわかるように殆んどがクリスチヤンであり、その大半がユーテリアンであることが特徴的である。この外に学生（主として東京帝大生）の『大学評論』編集メンバーがおり、また『大学評論』の執筆者グループが存在する。したがつて本稿でいう大学評論社グループとは、同人を中心として学生編集スタッフ、執筆者グループを総括して呼ぶこととする。⁽²⁾

本稿の意図は、この大学評論社グループが、いかに大正デモクラシー運動の第二段階において重要な役割を果したかを考察しようとするものである。

(1) 『大学評論』創刊号参照。

(2) 『大学評論』についての詳細は、拙稿「星島二郎と『大学評論』」『キリスト教社会問題研究』第十一号参照。

二、民本主義思想の普及

大正デモクラシー運動の支柱となつた大正デモクラシーの思想は、民本主義思想に代表される。とくに吉野作造は有名な長論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を『中央公論』一八一六年(大正五年)一月号に発表して、ジャーナリズムの脚光を浴びた。吉野はこの論文で、民衆を尊重し、衆議院を重視した議会政治・政党内閣の実現を要求したが、それは帝国憲法下でのデモクラシーの主張であり、國民主権を否定したデモクラシーという、まさに特殊な日本の理論であった。しかし、この論文は時勢にのって、大正デモクラシーの烽火をあげたばかりでなく、その主張は、小ブル・インテリ層の共鳴をよび、民本主義思想普及の合図となつた。大山郁夫、福田徳三、長谷川如是閑等の論策がつづいて登場することとなつたのである。

一九一六年(大正五年)以降の『中央公論』誌上には、吉野・大山などの民本主義論が主流をなし、『中央公論』はいわゆるデモクラシー言論の急先鋒と目されていた。大学評論社はこのような民本主義思想の啓蒙期に結社され、雑誌『大学評論』が一七一七年(大正六年)一月に創刊された。『大学評論』主幹星島二郎は、すでに東京帝国大学法科二回生のとき、すなわち一九一三年(大正二年)九月東京帝国大学基督教青年会舎内総会において、デモクラシー発揮の議を提案し、基督教青年会のメンバーの同意をえることができず、決議にいたらいいときから、民本主義思想をもちつづけていた民本主義者であった。⁽¹⁾ 星島が東京帝国大学入学当時、すでに美濃部達吉・上杉慎吉の憲法論争が起つており、ほとんど時を同じくして、美濃部達吉著『憲法講話』(明治四五年)と、上杉慎吉著『国民教育帝国憲法講義

(明治四四年)が公刊されていた。そして美濃部・上杉両博士の間に大論戦が展開され、その他の憲法学者もこの論争に参加し、浮田和民主幹の『太陽』を中心に、『法学協会雑誌』『国家学会雑誌』などの諸雑誌に論文二十数篇が掲載された。星島はこれらの論文を一纏めにして一冊の書物に編纂しようと考へ、まさしく第一次憲政擁護運動期の憲法論争である『上杉慎吉対美濃部達吉最近憲法論』を一九一三年(大正二年)末に実業之日本社より出版した。⁽²⁾ 星島は上杉・美濃部の憲法論争を一般国民に普及することによつて、デモクラシー憲政論に加担する役割を果したのである。この出版の成功に意を強くした星島は、ユニテリアンを中心として、民本主義思想の啓蒙をかね、大学普及の運動をおこし、ヴ・ナロード！ 民衆の中へ！ のさきがけとして、「社会と大学の連鎖」のために、大学評論社をおこし、『大学評論』の刊行を遂行した。⁽³⁾

『大学評論』創刊の時機は、すでにのべたとおり『中央公論』における、吉野・大山などの民本主義思想の啓蒙期にあたり、『大学評論』は、『中央公論』とならんでデモクラシー思潮の普及に貢献をしたことを認めなければならぬ。なぜならば、『大学評論』の編集内容をみると、創刊号(大正六年一月)から第三卷第一号(大正八年一月)までは、すなわち、玉芙蓉閣主人(小山東助)・大山郁夫(戸陵隱士)の主筆時代は、民本主義思想を基調としたデモクラシー憲政論が主流をなしているからである。したがつて、『大学評論』の同人たちも、民本主義思想の普及を編集方針の大黒柱にしていたことはいうまでもない。その如実な例は『大学評論』第二卷第三号(大正七年三月)に「民本主義の思想」というつぎのような囲み記事を同人が書いてその立場を明瞭にしている。

「文部大臣が第四二議会の議場に於て『我国には固有の国体あり、而してこの国体に基き教育の大方針は教育勅語に於て確立し居れり、世界の潮流如何に拘らず我国の教育は唯此大方針に隨いて進むべきのみ』と嘶いて、安閑と

デモクラシーの思潮に対する明確なる言明を回避せんとして居る間に、青年の思想は次第々々に『デモクラシーへ』『デモクラシーへ』となりつつある。尠くともデモクラシーが日本の思想界に働き難き根底を作ったのは事実である。哲人主義者である早稲田大学の北嶺吉氏の如きは今や哲人主義の唱導から更に一步進んで、積極的にデモクラシー反対論を発表するに至った。吾々の如きデモクラットは、北氏が反対論を発表せられたことによつて、デモクラシーに対する国民一般の注意と興味とが益々深く又、益々大きくせられたことに就て、北氏に感謝し、且つ敬意を表する者である。又、大杉栄氏はその信ずる無政府主義の主張に同意することの出来ない吾々は、従つて大杉氏のデモクラシー観に対しても沈黙を守るの外はない。何故ならば大杉氏と吾々とは全然その立場を異にするからだ。⁽⁴⁾『大学評論』に掲載された諸家のデモクラシー憲政論文は、当時の『中央公論』掲載の諸家の論文とともにデモクラシー思潮に大きな影響を及ぼした。ここでは『大学評論』の同人で主筆を勤めた玉芙蓉閣主人（小山東助）・大山郁夫・木村久一について考察をしてみよう。

まず玉芙蓉閣主人（小山東助）⁽⁵⁾は、大正前期の民本主義的ジャーナリスト・政治家として記憶さるべき存在である。

彼は、『大学評論』創刊（大正六年一月）に大きな力を与え、主筆として論説を担当し、一九一八年（大正七年）五月肋膜炎を併発して病床につくまで毎号（総選挙時の大正六年四月号を除く）にわたつて巻頭論文の執筆を続けた。小山は、『大学評論』に「政党政治の強所及弱点」（第一卷第二号）「民衆政治の五大難関」（第一卷第四号）「総選挙の結果と政局の将来」（第一卷第五号発禁号『鼎浦全集』第一巻に所収）「所謂国策の中心問題」（第一卷第六号）「時代思想に対する反抗と順応」「帝国議会の光暗両面」「所謂国策の中心問題（再論）」（第一卷第八号）「早稲田騒動と民本主義」（第一卷第一〇号）「選挙法及貴族院令の改正」「最近政界の大問題」（第一卷一二号）「軍國主義と民本主義」（第二卷第一

五号)などを民本主義政治家の立場から論じている。

まさにこの時期は、民本主義論が論壇や学界で展開されるとともに、現実政治の分野でも、それが実践論として政党政治家によつても提唱され、いまや「官僚・軍閥の專制にたいする政党の批判の理論となり、政党が官僚・軍閥にたいしてみずから政党政権を確立してゆくための武器となりはじめ」⁽⁶⁾ていたときでもあつた。議会内においては、小山東助・尾崎行雄・島田三郎・三木武吉・田中善立・田川大吉郎・今井嘉幸などによつて民本主義論が展開され、寺内内閣攻撃に利用されたのである。とくに、一九一七年(大正六年)六月にひらかれた第三九帝国議会においては、『大学評論』主筆の小山東助は、七月三日衆議院において憲政会を代表し民本主義の名のもとに、寺内内閣の言論圧迫政策の攻撃に立ちあがつたのである。⁽⁷⁾さらに第四〇帝国議会においても小山は活躍する。室伏高信は『大学評論』第二卷第三号(大正七年三月)において、小山の奮闘を「第四〇議会の闘将は……憲政会に於ては何と云つても小山東助君と尾崎行雄君とを挙げねばならぬ。殊に小山君が国民精神問題に就てデモクラシーの為に万丈の熱弁を揮つて、岡田文相や後藤内相を追及論駁した。その態度その論旨は蓋し今期議会に於ける随一の闘士なりと云つてもよかろう」⁽⁸⁾と評価しているのである。

つぎに、小山のあとの主筆(『大学評論』第二卷第六号～第三卷第一号)をつとめた大山郁夫(戸陵隱士)は、彼の代表的な民本主義論である「デモクラシーの政治哲学的意義」(第一卷第七号・第一卷第一〇号・第一卷第一二号)を三号にわたり連載したのをはじめ、「岐路に立てる我国の憲政」(第一卷第三号)「現政局の行詰りと混沌状態とを救済すべき民本主義の使命」(第二卷第一号)「原内閣の成立と将来の政党政治」(第二卷第一〇号)「世界の大勢と国民思想統一問題」(第三卷第一号)などを執筆している。⁽⁹⁾

とくに大山の「デモクラシーの政治哲学的意義」は、多くの論者によって評価ないし批判の対称となつた。吉野作造は、民本主義に関する第一論文発表後満二年をへて、『中央公論』（大正七年一月）に、「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」を発表した。そこでデモクラシーの用語には二つの内容があるとして、一つは主権の所在に関するもの、二つは運用の方法に関するものに分け、そして、一を民主主義、二を民本主義とよび、みずからは「主権の運用の方法に関する説明」として民本主義の語を用いるのだと、従来の態度をより明確化した。また吉野は、この長論文で、これまで民本主義の二つの内容と規定した「政治目的」と「政治運用」を、これは「内容」でなくて、二つの「観念」であると訂正し、前者は「政権の運用」によつて達成せんとする目的に関する主義であり、後者は政治の形式的組織に関する主義であつて、両者相まって民本主義を構成するものとみたのである。これについて吉野は、「たとへば大山郁夫氏の去年の秋『大学評論』に発表せられたる『デモクラシーの政治哲学的意義』と題する論文の中には、予の第一の意義における民本主義をば特に『シヴィル・リバーテー』を重んずるの主義といひ、第二の意義における民本主義に対しても『ポリチカル・リバーテー』を主張するの主義と名づけておられる⁽¹⁰⁾」と、大山の『大学評論』の論文を援用して、自己の主張の裏づけとしたのである。

この大山論文にたいしては、無政府主義者大杉栄が『文明批評』において、「飛行術的言論家」（大正七年一月）、「民族国家主義の虚偽」（大正七年四月）といった批判を行なつた。さらに社会主義者山川均は、『大学評論』に掲載されたこの大山論文や、吉野の「民本主義と国体問題」（第一巻第一〇号）に対して、『新日本』誌上において、「吉野博士の民本主義を難ず（デモクラシーの煩悶）」（大正七年四月）「民衆と離れた民衆的政論」（大山郁夫氏の民主主義を評す）（大正七年九月）「民を本とせざる吉野博士と大山郁夫氏の民本主義」（大正七年十月）などの論文を発表し、吉

野・大山の民本主義論の批判を展開したのである。⁽¹¹⁾

さらに大山の後をうけついで『大学評論』主筆（第三巻第二号～第四巻第七号）になつた木村久一は、主筆に就任する以前の同人時代から心理学者の立場からデモクラシー論を執筆している。すなわち「立憲主義を徹底せよ」（第一巻第一号）「憲政の発達を阻止する人心の惰性」（第一巻第二号）「デモクラシーの社会心理的基礎」⁽¹²⁾（第一巻第五号発禁号）「近代のデモクラ的傾向」（第一巻第六号）「閥族の次はプルトクラシー」（第二巻第一号）などの諸論文である。木村の主張は、政治学者は人民のためということがデモクラシーの一番大切な要素であつて、人民の行なうといふことは、第二義的なものに過ぎないとする。しかし心理学者から見ると、これと反対にデモクラシーの一番大切な綱領は人民のためといふことではなくて、人民の行なうといふことである。デモクラシーの真義は、實に民治主義であると説くのである。デモクラシーを心理的觀察から考察したものとして注目すべき諸論文といえよう。

その他、『大学評論』執筆者グループでは、吉野作造「公共的犠牲の公平なる分配」（第一巻第一号）「民本主義と国体問題」（第一巻第一〇号）、佐々木惣一「社会生活の改善と個人の価値」（第一巻第二号）「立憲教育の意義及方法」（第一巻第六号）「外交調査委員会の國法上の批判」（第一巻第七号）「現代の政治と信念」（第二巻第二号）「君主に対するものとしての上院の觀察」（第二巻第二号）、安部磧雄「生存権の要求としての選挙権拡張」（第一巻第一号）「誰を如何に選ぶべきか」（第一巻第四号）、林毅陸「政党政治実現の前提」（第一巻第四号）、島森進「民本主義とケレンスキイ」（第一巻第一二号）、植原悦一郎「資本家本位の社会政策」（第二巻第五号）、牧野英一「古い正義と新らしい公平」（第二巻第七号）、室伏高信「リンコーンの民主主義」（第二巻第七号）、帆足理一郎「危険思想とは何か？ 民本主義乎軍国主義乎」（第三巻第一号）などがある。

これらの論文は殆んど、寺内内閣下の政治に批判を加え、内閣の超然性、あるいは官僚・軍閥・政党抱合による権力的政治の弊をも衝きながら、民衆政治への期待・政党内閣出現の希望、普選実施の要求を掲げた民本主義を基調としたデモクラシー憲政論であつた。かくみるならば、『大学評論』は当時の『中央公論』とならんで、民本主義論議の重要な雑誌の一つとしてあげができるのである。

大正デモクラシー運動の高揚期において、まさに大学評論社グループによる民本主義思想の普及は、学者・評論家・政治家が一緒になって展開したことを持筆しなければならない。

(1) 東京大学基督教青年会編『東京大学基督教青年会年表附解説』七九ページ。

(2) 星島二郎編『上杉慎吉対美濃部達吉最近憲法論』参照。この書物は星島の学生基督教青年会の友人、石田三治を編集事務主任として橋本敏・有川治助の協力をえて出版された。

(3) 『大学評論』創刊の事情については、拙稿「星島二郎と『大学評論』」「キリスト教社会問題研究』第十一号参照。

(4) 『大学評論』第二卷第三号参照。

(5) 小山東助は一八七九年(明治二十二年)一一月富城県本吉郡氣沼町に生まれ、一九一九年(大正八年)八月歿する。吉野作造・内ヶ崎作三郎とともに二高時代からの親友で、東京帝大在学中は本郷教会に属し、島田三郎に私淑していた。『毎日新聞』『東京日日新聞』『横浜貿易新報』等に筆をとり、また早稲田大学、関西学院の教壇に立っていたが、一九一五年(大正四年)三月の総選挙に理想選挙を標榜して当選、憲政会の創立に参画した。彼は病弱の身であったが、つねに選挙権の拡張、言論・思想の自由の必要を説いてやまず、大正前期の民本主義的ジャーナリスト・政治家である。著書は『久遠の基督教』(明治四五年)『光を慕ひて』(大正二年)があり、彼の著作は鼎浦会編『鼎浦全集』全三巻(大正十四年)におさめられている。

(6) 信夫清三郎『大正デモクラシー史』四三一ページ。

(7) 衆議院での質問は、『鼎浦全集』第三巻に「言論圧迫政策ニ対スル質問」として収められている。

(8) 『大学評論』第二卷第三号参照。

(9) 大山郁夫の民本主義については、拙稿『大山郁夫の民本主義論』『同志社法学』第一〇〇号参照。

(10) 吉野作造「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」『中央公論』大正七年一月号参照。

(11) 山川均の民本主義批判の論文は『社会主義の立場から』に収録されている。

(12) 木村久一は『新公論』(大正六年五月号)にも「デモクラシーの心理」と題し論及しているが、『大学評論』(大正六年五月発禁号)に掲載された「デモクラシーの社会心理的基礎」と同趣旨の論文と思われる。

三、各種団体結成への役割

大正デモクラシー運動の高揚を示す特徴的なものとして、各種団体の結成とその思想運動があげられることはいうまでもない。ここでは、大学評論社グループが各種団体の結成に果した役割について考察してみよう。

大正デモクラシー運動の先駆的団体として友愛会が発足したのは、一九一二年(大正元年)八月一日である。それは奇しくも「明治の大御代」が終りを告げた日の翌々日、あたかも新時代の黎明を告げるかのように生まれた。友愛会の創立者鈴木文治は、その自伝のなかで友愛会創立の動機を、基督教的人道主義、青年時代よりの窮乏の生活、社会制度に対する理論的研究による現存社会制度の不合理の眼覚めの三点をあげている。友愛会は綱領三カ条を定め、第一は共済と相互扶助、第二は修養向上努力、第三は地位の維持改善を掲げ、しばらくは「友誼的共済的又は研究団体として」⁽¹⁾発足したのである。鈴木は友愛会創立当時、ユニテリアンとして統一基督教会に属し、その付属伝道団体である統一基督教弘道会の幹事兼社会事業部長として、『六合雑誌』の編集を担当するとともに、社会事業の手始めに「労働者講話会」を開催しており、友愛会創立の準備を進めていた。⁽²⁾したがって、友愛会と後の大学評論社との関係はこのときから始まっていたといつても過言ではない。なぜならば、大学評論社は、星島を中心とするユニテリアンの人々によつて結社されたからである。大学評論社主幹星島一郎は熱心なユニテリアンで統一基督教会に属していた。⁽³⁾

『友愛新報』によれば、一九一三年（大正二年）には、東京帝国大学学生の星島は友愛会の賛助会員になつており、また後に大学評論社の同人である東京帝国大学学生の嶺岸忠之助や、『大学評論』主筆になる小山東助も賛助会員として名を連ねている。⁽⁴⁾さらに『大学評論』編集人になる古市春彦も本郷教会以来の関係で鈴木文治との親交のため友愛会と関係をもつていたのである。⁽⁵⁾

このような関係から一九一七年（大正六年）一月大学評論社が結社され『大学評論』が創刊されると、鈴木文治は『大学評論』の執筆者グループに参加する。また、『大学評論』同人の早稲田大学教授北沢新次郎は、鈴木が一九一八年（大正七年）の暮から一九一九年（大正八年）の夏まで、パリーの平和会議、国際労働法制委員会に日本代表の顧問として渡欧中、友愛会の留居会長を勤めたのである。かくして友愛会の運動にたいして大学評論社グループは積極的な協力を行なつたのである。

とくに大学評論社グループのうち古市を中心として、高山義三・田万清臣・津田元一などの京都帝国大学の『大学評論』協力者グループ⁽⁶⁾の活躍は目ざましいものがあつた。古市・高山・田万・津田は五高の同窓であり、ともにクリスチャンで弁論部員であるところから、京都帝国大学法科入学後も行動をともにする。一九一七年（大正六年）五月友愛会京都第一支部結成式において、京都帝大学生高山義三が支部長に推されるのであるが、これよりさき、ヴ・ナロードをとなえて、直接に政治・社会の民主化のために実践にのりだそうとする古市・高山・田万・津田等は、一九一七年（大正六年）三月「京都帝国大学学生政談演説事件」をひきおこしている。

すでに古市は「大学評論」の編集人として東京に在つたが、『大学評論』第一巻第三号発行後、ある要件で京都に帰つたとき、高山・田万らに誘われて参加した。そのときは、主筆小山東助が宮城県より衆議院議員選挙に再度立候

補しているため、古市はあとの始末を高山らにまかせ直ちに帰京して、小山と選挙の打合せを行ない演説の草稿の筆記を行なっている。そして、昼夜兼行で『大学評論』第一巻第四号の編集を行ない、月末に小山の応援に仙台へ駆けつけたのである。⁽⁷⁾

この政談演説事件で京都帝国大学当局は再三評議員会で協議の末、法科大学の反対意見をおしきつて「大学は学生の政治運動に加はるは、稍もすれば学業を懈怠し法律違反の行為に間はるる虞あるを以て、固く之を禁止することを決議」⁽⁸⁾した。しかし、彼らはこれに屈したのではなく、これより社会運動に方向を転じはじめたのである。⁽⁹⁾すなわち高山は友愛会に接触し友愛会京都第一支部長におされた。古市も『大学評論』の編集主任を星島茂にバトンタッチして、一九一七年（大正六年）九月京都に帰り友愛会の発展のために活躍する。舞鶴工廠の友愛会舞鶴支部が、第二組合的御用団体「工友会」によつて切崩しにあつたとき、一九一八年（大正七年）二月と六月の一回にわたつて、鈴木文治会長、久留弘三（友愛会関西出張所主任）とともに古市も舞鶴にのりこみ講演会に出演したのである。⁽¹⁰⁾十月には、すでに京都友愛会の評議員会長となつて高山の智謀として活躍している。当時友愛会に帝国大学出はまだ会長の鈴木一人であり、麻生久・棚橋小虎・山名義鶴などの東京帝国大学出身のグループが友愛会に飛び込む前に、京都帝国大学グループの高山・古市・津田などは友愛会において積極的に活躍していたのである。こうした関係から友愛会京都支部の中には労働者と学生の会合がしばしば行なわれ、一九一八年（大正七年）九月には、京都帝大基督教青年会館に集まつた労働者二〇名、学生十名許りで「労学会」が組織された。河上肇博士を顧問とし、高山・古市の他に当時の学生水谷長三郎、小林輝次などが参加していた。⁽¹¹⁾まさに「労学会」は後の「新人会」「民人同盟」などの先駆的な存在であった。東京帝大の「新人会」は、「労学会」に刺激されて「民衆の中へ這入らないでデモクラシーを叫ぶことは意

味をなさない」との考えのもとに結成されたのである。直接の刺激は、同年十月二七日に行なわれた東西両大学弁論部の連合大演説会である。東大からは、吉野作造教授の引率のもとに、宮崎竜介・赤松克磨・野中徹也が弁士として、他に石渡春雄などが参加した。京大からは、佐々木惣一・曇道文芸教授のもとに津田元一・田万清臣が弁士として出場し、高山・古市・小林・水谷などが控えていた。殆んどが京都労学会の連中である。この演説会を利用して彼らは、東京にも「労学会」を作るよう東京の連中を説伏するというアンビションに燃えていた。その結果、宮崎・赤松・石渡は東京にも「労学会」のような会を組織することに意気投合した。⁽¹²⁾

ここで注目すべきことは、『大学評論』との関係である。京都帝国大学の古市は同人であり、高山は協力者、田万・津田等は投稿執筆者であったが、東京帝国大学の宮崎も同人として常時執筆しており、彼らの間には、大学評論社の社会と大学との連鎖というモットーのもとに意思相通ずるものすでに存在していたことも重要な要因であつたと推察することができる。また、吉野・佐々木・曇道も『大学評論』執筆の教授グループであつた。

このような学生の動きのなかで、一一月二三日夜、神田南明俱楽部で吉野作造対浪人会の「デモクラシー討論」立会演説会が開催された。この立会演説会は吉野の理論的勝利と吉野への民衆の圧倒的支持のもとに終つたが、大学評論社グループも各大学弁論部との連携のもとに吉野のデモクラシー擁護のために全員南明俱楽部へ参集した。その日の吉野の日記には、「午後四時すぎ、鈴木文治君、麻生久君、古市春彦君とともに会館に行き食事し、五時半ごろ星島君の厚意により自動車により南明クラブに駆る。……」⁽¹³⁾とあるように、『大学評論』同人の古市と星島の名前が書かれており、鈴木・麻生も執筆者グループで、とくに古市は京都より吉野の擁護のために駆せ参じたのである。

この立会演説会は、まさに浪人会による『大阪朝日』攻撃運動以来不安におおわれていたデモクラシー運動の上に

大きな鼓舞激励を支えた。デモクラシー陣営は急に活気を呈し、この気運に乗じて、十二月二三日、吉野・福田徳三・今井嘉幸・麻生久らの呼びかけによって黎明会なる思想団体が組織され、つぎのような大綱三則を決定した。

一、日本の国本を学理的に闡明し、世界人文の発達における日本の使命を發揮すること。

二、世界の大勢に逆行する危険なる頑迷思想を撲滅すること。

三、戦後世界の新趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること。

この黎明会は、⁽¹⁴⁾一九一九年（大正八年）一月、神田青年会館の講演会を振出しに、毎月一回の講演会を中心として、啓蒙運動に乗出し、常に会場は満員になる聴衆を動員し、その講演速記の『黎明講演集』は異常な売行きをもって迎えられた。新思想家の糾合を謀った黎明会の会員は、一九一九年（大正八年）三月には二九名を数えられる。この会員のうち『大学評論』の関係者が十二名の多きにのぼることは、いかに『大学評論』が当時の新思想家の結集団体であったかがうかがわれる。すなわち、同人の大山郁夫（一月まで主筆）同じく木村久一（二月から主筆）をはじめとして、『大学評論』執筆者の穂積重遠・大島正徳・吉野作造・田中萃一郎・内ヶ崎作三郎・五來欣造・阿部秀助・麻生久・佐々木惣一・森戸辰男などが黎明会々員として活躍したのである。

黎明会の設立と前後して、東京帝国大学の新人会と早稲田大学の民人同盟会などの学生思想団体が結成された。新人会結成の直接のきっかけは、すでにのべた東西両大学演説会であった。宮崎・赤松が京都の労学会の影響をうけ、弁論部とは別箇に、社会的に目覚めた学生を糾合するために、綱領を作成し、吉野作造の賛同と先輩の麻生久・棚橋小虎・山名義鶴・佐野学・岡上守道、それに『大学評論』主幹の星島二郎の賛同をえて、一九一八年（大正七年）十二月初旬に結成された。新人会は「世界の文化的大勢たる人類解放の新氣運に協調」しつつ「現代日本の合理的改造運動

動」を志したものであった。新人会結成その後の活動にあたっては、従来、星島の存在を軽視あるいは無視してほとんど論及されていない。しかし星島は新人会の顧問格として存在していたのである。

麻生久の自伝的小説『黎明』のなかから証明してみよう。

新人会の発会記念講演会は一九一九年（大正八年）一月三十日に大山郁夫を迎へ、大学法科三十二番教室に招いて『新人の意識』と題して行なったが、そのときの状況をつぎのように描く。

「大学で新人会の演説会が催され、其夜は又学生の第二控所で有志が集まつて晩餐会が開かれた。その日は早稲田からO氏（大山郁夫……引用者）もやつて來た。今革新俱楽部の代議士になつて代議士中の新人と目せられているH氏（星島一郎……引用者）もやつて來た。昼の講演会は非常に盛んでA（麻生久……引用者）も演説した。そして其夜第二控所には四五十人の学生が集つた。それまでは未だそれ程の勢力をなさなかつた新人会も、其夜からは非常な勢いで發展して行つた。^{〔15〕}」

この発会記念講演会に『大学評論』主幹星島一郎と主筆大山郁夫がともに出席して激励しているのである。また新人会の機關誌『デモクラシー』が間もなく発刊されるが、そのときの事情をさらにのべる。

「今革新俱楽部の代議士をしているH氏（星島一郎……引用者）は未だ学生時代に、『大学評論』と言う雑誌を出していた。此雑誌には、若かい新人たちが筆を執つていたが、A（麻生久……引用者）の希望は、此雑誌を改革して、新人会の機關誌にする事であつた。けれ共夫れは容易に実現され相にもなかつた。^{〔16〕}」

麻生は『大学評論』の執筆者でもあつたし、新人会結成の中心メンバーの一人宮崎竜介は『大学評論』の同人でもあつた。このような関係から『大学評論』を新人会の機關誌にしようと働きかけたのである。種々の問題から実現さ

れなかつたので、別に『デモクラシー』を発刊した。しかしこの機関誌の資金提供者は、星島一郎であった。創刊号は一九一九年（大正八年）三月に発刊されたが、発行兼編集人信定滝太郎・印刷人岡本佐俊、印刷所三光堂、東京市本郷区真砂町三六番地、発行所東京市本郷区追分町一九番地新人会デモクラシー発行所となつてゐる。これをみると、『大学評論』と全く同じ名儀人であり、印刷所であり、発行所も『大学評論』と同じである。発行兼編集人の信定は新人会の非会員であつたが星島との関係でその任につき、発禁号の罰金刑も信定が発行人として責任を負うてゐる。いかに星島が新人会にたいして熱意をもち、その育成につとめたかが知れるであろう。まさに星島は新人会の顧問格として、物心両面の援助を行なつたのである。⁽¹⁷⁾『デモクラシー』の創刊号には『大学評論』三月号の広告がでており、また新人会の早坂二郎・松沢兼人が『大学評論』の編集スタッフに加わることからみても、新人会と『大学評論』の関係は密接なものと思われる。

つぎに民人同盟会と『大学評論』の関係についてのべよう。早稲田大学の学生が一九一九年（大正八年）二月に「新時代の主潮の方向は国民意識の敏感と階級意識の協調とをともない不可抗の力をもつていっさいのデモクラチゼーションへとすすんでいる」ことを認識し「デモクラシーの普及および徹底によつて新時代の陣頭に起」つことを志して、民人同盟会を組織した。⁽¹⁸⁾この民人同盟会は高橋清吾・北沢新次郎両教授および学外における大山郁夫などの指導のもとに集まつた学生によつて組織されたのであるが、その指導者北沢も大山も『大学評論』の同人である。なお同年一月民人同盟会からわかれれた建設者同盟の会長には北沢が就任するのである。

このようにみてくると、当時、ブ・ナロード／＼民衆の中へ／＼を唱えた労学会、新人会、民人同盟会など学生の諸団体はすべて大学評論社と密接な関係を有していたといえる。これは『大学評論』が創刊当時から社会と大学の連

鎖というスローガンをかかげ、ブ・ナロード！のはしがけとなつていたことの当然の帰結といえるであろう。

- (1) 鈴木文治『労働運動二十年』四六／五四ページ。鈴木文治・友愛会についてのすぐれた研究は、松尾尊発「友愛会史論」「大正デモクラシ一の研究」所収がある。

(2) 『六合雑誌』明治四五年一月号参照。赤松克磨『日本社会運動史』一三一ページ。

(3) 拙稿「星島二郎と『大学評論』」「キリスト教社会問題研究」第十一号参照。

(4) 『友愛新報』第三号（大正二年一月三日）第四号（大正二年二月三日）参照。なお森戸辰男も同時に賛助会員となっており、吉野作造は大正三年六月に友愛会評議員に就任している。

(5) 野口義明『無產運動闘士伝』「古市春彦」の項参照。

(6) 古市春彦は、大正元年八月、五高を卒業し九月に京都帝大法科に入学、大正八年卒業する。五高時代キリスト教中心の修養団体である花陵会に入り、クリスチヤン仲間の急進分子として知られ、弁論部の前身である全寮一部生懇話会に属していた。花陵会・懇話会において、明治四年九月に入会したクリスチヤンの山本亀市・古野周蔵・高山義三・田万清臣・津田元一を知り五高同窓として交友を深めていった。大正三年九月山本・古野は東京帝大法科へ入り星島二郎を知り、大正四年九月高山・田万・津田は京都帝大法科へ入学した。いずれも学生基督教青年会・弁論部に属していた。大学評論社結社後は、古市・山本・古野は同人となり、高山・田万・津田は古市を中心とした京都帝大の協力者・執筆者グループであった。

(7) 古市春彦「総選挙と故鼎浦」「新人」大正九年五月号参照。

(8) 『大阪朝日』大正六年三月一七日号。

(9) 高山義三氏より聴取した談話による。

(10) 渡部徹編『京都地方労働運動史』七六ページ。

(11) 高山義三氏より聴取した談話による。「労学会」という名は高山が名付けたという。労学会については、高山義三「京都労働運動の初幕」『京都府労働月報』第一〇五号参照。

(12) 菊川忠雄『学生社会運動史』三一／三四ページ。

(13) 樋口謹一「吉野作造」「近代日本の思想家」一二五ページより引用。

(14) 黎明会については、住谷悦治「民本主義思想の漫透」「大正デモクラシーの思想」講座・日本社会思想史2に詳細に述べられている。

- (15) 麻生久『黎明』二八四ページ。
- (16) 麻生久『前掲書』三二五・六ページ。
- (17) かつて犬養毅の書生であり星島二郎の秘書であった国友弘行氏より聴取した談話による。
- (18) 菊川忠雄『前掲書』五四ページ。

四、ジャーナリズムと教授筆禍事件

大正デモクラシー運動の高揚を示すものとして、言論機関の活躍は見逃すことができない。滝田樗蔭編集の『中央公論』、浮田和民主筆の『太陽』、三浦鉄太郎主幹の『東洋経済新報』、ユニテリアンを中心とする『六合雑誌』、海老名彈正主宰の『新人』などの雑誌や、『大阪朝日』『大阪毎日』および同社系の東京紙などの各新聞によつてデモクラシーの主張が行なわれた。とくに東の『中央公論』、西の『大阪朝日』は、この時期の運動の中心であつた。そしてデモクラシー思潮が絶頂に達する一九一九年（大正八年）には、河上肇の『社会問題研究』（一月）、長谷川如是閑・大山郁夫の『我等』（二月）、新人会機關紙の『デモクラシー』（三月）、山本実彦社長の『改造』（四月）、堺利彦・山川均の『社会主義研究』（四月）、福田徳三顧問の『解放』（六月）、鳥居素川の『大正日日新聞』（十一月）などが続々と創刊された。そのうち『我等』『解放』『改造』『デモクラシー』の諸雑誌および『大正日日新聞』は大学評論社グループとの関係が深い。

『我等』は、『大阪朝日』の筆禍事件を契機として退社した長谷川如是閑、大山郁夫が、『大阪朝日』の思想を踏襲して、当時の社会生活上の不安を初步的に解決するため、言論の自由、集会結社の自由、普通選挙の決行を「三大

「眼目」として一九一九年（大正八年二月）に創刊した雑誌である。⁽¹⁾ 大山郁夫は『大学評論』創刊当初の早稲田大学教授時代から同人として大学評論社に関係し、一九一七年（大正六年）十月、早稲田大学騒動に端を発し早稲田大学を去つてから『大阪朝日』の論説委員として活躍していた。『大学評論』主筆小山東助が病気のため主筆を辞めると、『大学評論』第二巻六号（大正七年六月）より大山（当時『大阪朝日』論説委員）が主筆を急拵担当し、戸陵隱士のペンネームで『大学評論』の巻頭論文を執筆している。一九一八年（大正七年）十月、『大阪朝日』の筆禍事件で大阪朝日を退社したときは多忙のため第一巻第十一号（大正七年十一月）のみは執筆をしていない。大山は、長谷川如是閑、河上肇（のちに櫛田民藏も参加）らと雑誌『我等』を創刊（大正八年二月）して、その主幹となつたため『大学評論』の主筆を辞任した。その後、『我等』は、デモクラシーを社会問題と結びつけ、言論・思想・結社の自由や普通選挙を要求するという進歩的な役割をはたしてきた。『大学評論』第四巻第三号には、「『我等』の門出を祝ふ」としてその発刊を祝福している。⁽²⁾

『大阪朝日』を大山・長谷川などと同時に退社した鳥居素川・丸山幹治・稻原勝治・花田大五郎らは、大阪において一九一九年（大正八年）十一月『大正日日新聞』を発刊して、デモクラシー思潮の普及につとめていた。『大正日日新聞』が発刊されると、『大学評論』の初代の編集人であった古市春彦が、大正日日新聞京都支局長に就任した。古市は一九一九年（大正八年）京都帝大法科を卒業し、同大学院で河上肇博士の指導のもとに社会主義思想発達史を専攻していたが、大学院在籍のままで『大正日日新聞』に関係する。さらに一九二〇年（大正九年）一月からは本社内報副部長に栄転し活躍するのである。

つぎに『解放』であるが、この雑誌は福田徳三を顧問として、黎明会々員が中心となり、一九一九年（大正八年）六

月刊行された。『解放』も一九二〇年（大正九年）一二月より『大学評論』の同人宮崎竜介が主幹となつて発行を続け、同じく『大学評論』の同人の北沢新次郎も常時執筆者として名を連ねている。さらに『改造』は一九一九年（大正八年）四月に、世界改造、社会改造の合言葉とともに誕生した。すなわちデモクラシー勝利感の線上に「世界改造」の合言葉を生み出し、同時にロシアおよびドイツ革命に刺激された社会改造への視角が焦点となつていていたときであつた。一方からは「すべての階級のデモクラシー」というウイルソンの声がひびきわたり、他方からは「無産階級の解放」というレーニンの叫び声がきこえているとき⁽³⁾、まさに『改造』は発刊されたのである。『改造』は若き編集者の手によつて急速に社会主義・共産主義の急進思潮の舞台化となり、『中央公論』の好敵手として読者を獲得し始めたのであつた。ところが『改造』をホームベースとした神戸正雄・堀江帰一・室伏高信などは、すべて『大学評論』の執筆者グループであつた。また新人会機関誌『デモクラシー』の創刊と大学評論社とはすでにのべたとおり非常に密接な関係にあつた。

このようにみてくると、大正デモクラシーの高揚期において出現した思想・評論雑誌・新聞などは『大学評論』との関係が非常に濃厚である。これらの雑誌の出現により『大学評論』の執筆者の常連で一家をなしたものは、それらの雑誌に吸收されていき、一九一九・二〇年（大正八・九年）代は、主筆木村久一・同人北沢新次郎を中心に、若い新人執筆者によつて『大学評論』は誌面を埋めざるをえなくなつてきた。それに従つて『大学評論』の発行部数も減少していくとみられる。しかし、『中央公論』からこれらの諸雑誌出現までの過渡的段階として、『大学評論』が果した貢献度は高く評価しなければならないであろう。

以上のような各種思想団体の続出と各種思想・評論雑誌の出現により、政府のこれらに対する監視圧迫はしだいに

嚴重となり、学生の取締りと言論機關の発売禁止があいついだが、一九二〇年（大正九年）にいたつて大学教授の筆禍事件が続出した。

一九二〇年（大正九年）一月発行の東京帝国大学経済学部の学術雑誌『経済学研究』創刊号に掲載された森戸辰男助教授の論文「クロポトキンの社會思想の研究」が、朝憲紊乱の廉により起訴され、森戸助教授は休職を命ぜられ、同時に文部省留学生の命令を取り消されたのである。公判の結果は新聞紙法中「朝憲紊乱の法条」に抵触しないけれども、安寧秩序を紊すものとして禁錮三カ月罰金七十円に処せられ、雑誌署名人大内兵衛助教授も禁錮一カ月罰金二十円に処せられた。森戸事件は、当時の学界に非常なセンセーションを巻き起し、森戸助教授の大学追放に対して、東京帝国大学の学生は学生大会を催してその非を鳴らした。また大山郁夫・杉森孝次郎・北沢新次郎らの文化学会、著作組合、その他の諸団体は連合して、一九二〇年（大正九年）二月七日、神田青年会館で演説会を開き、帆足理一郎・生田長江・杉森孝次郎らが熱弁を揮い、早稲田大学教授浮田和民を座長として「言論の自由を期し文相、大学総長、経済学部教授会の責任を問ふ」と決議し、実行委員をあげて運動に着手した。⁽⁴⁾

さらに二月一〇日にいたり黎明会も神田青年会館で講演会を開催、福田徳三・吉野作造・大山郁夫・佐々木惣一・桑木巖翼・五来欣造・木村久一の七会員が「研究と発表の自由を守れ」と二千名の聴衆を前に気焰を揚げ、黎明会機関雑誌「黎明講演集」（第二卷第四輯）⁽⁵⁾は特に「研究及び発表の自由」号を発行し、講演会での七会員の講演を集録して当局の非を論じた。『大学評論』も第四卷第一号（大正九年二月）には、木村久一「思想言論の自由」、浜田寿一「大學独立運動と思想問題」、「森戸助教授問題に就いて東大学生よりの寄書」を掲載して、官憲の理不尽な學問抑圧に対する反抗を行なった。⁽⁶⁾それとともに、中央法律相談所の星島一郎・片山哲が森戸の弁護人として当局の思想問題に対

する無理解と弾圧を攻撃し、その無罪を主張し、さらに進んで言論の尊重と、思想研究の自由を強調した。また特別弁護人として佐々木惣一・吉野作造・三宅雪嶺・安部磯雄らの思想界の権威が一堂に会して森戸・大内の弁護に当つたのである。⁽⁷⁾

森戸事件以来、大学教授に対する政府の取締りは、ようやく峻厳を極め、筆禍事件が続出した。早稲田大学教授帆足理一郎は、雑誌『青年改造』二月号に「支配より管理へ、制限より自由へ」と題する論文を掲載して起訴され、雑誌は発売禁止になり、帆足は公刊の結果秩序紊乱罪として罰金百円の刑に処せられた。⁽⁸⁾ かくして、森戸事件を産み、ついで帆足事件を巻き込んだ思想言論の取締は、明らかに内務省の発売禁止の域を逸して司法省の手に移され、新刊の図書、雑誌はその筆者の名によつて起訴されることが多くなってきたのである。

ついで『大学評論』終刊の理由の一つとなつた木村事件がおこつた。一九二〇年（大正九年）五月二三日、『大学評論』編集人信定滝太郎と編集委員早坂二郎が、露国過激派の宣伝文を印刷配布した廉により検挙され大学評論社が捜査された。⁽⁹⁾ しかし取調べがすすむにつれて、主筆木村久一（早稲田大学教授）が「ボルシエビキに関する文書」を訳して、信定に手交し信定が謄写印刷にして、新思想研究会の席上配布したことがわかつた。そして、配布した印刷文のなかに不穏な字句があるとして、六月二三日には主筆木村久一、編集委員松沢兼人、大学評論社記者児玉治雄が収監されることとなつた。⁽¹⁰⁾ この木村事件は、不敬罪および過激派思想の宣伝がともなつたために、検事局は森戸事件以来の緊張を示した。公開禁止の公判の結果、七月三一日、木村・信定は第一審において不敬罪として各懲役一年六ヶ月を宣告され、控訴の結果、同年十二月ともに一カ年の懲役に処せられた。⁽¹¹⁾ 大学教授で不敬罪に問われたのも、懲役に服したのも木村久一が最初で、大正デモクラシーの思想的高揚期における政府による思想・言論弾圧の犠牲者であつ

た。森戸・帆足・木村の三人もこれまた『大学評論』の関係者であり、木村が同人で主筆、森戸・帆足は執筆者グループであつた。大正デモクラシー運動において、言論・思想・研究の自由を守れと勇敢に闘つた三人はともにその犠牲者とならざるをえなかつた。またこれらの教授を擁護して闘つた人々も大学評論社グループの人々が多かつたのである。

- (1) 長谷川如是閑『大阪朝日』から『我等』へ『我等』創刊号参照。
- (2) 『大学評論』第四卷第三号参照。
- (3) 横山春一編『改造目次総覧』上巻五ページ。
- (4) 朝日新聞社編『明治大正史』言論編三一二～一三ページ。
- (5) 『黎明講演集』第二巻第四輯（大正九年四月一日）参照。この号は「研究及発表の自由」というサブ・タイトルがつけてあり、つぎの内容からなっている。言論自由の発達……福田徳三、研究と批評……桑木巖翼、思想の自由……木村久一、大学教授研究の限界……佐々木惣一、社会科学に於ける研究の自由……大山郁夫、危険思想とは何ぞや……五来欣造、危険思想の弁……吉野作造、この七会員のうち大山・木村が『大学評論』同人であり、佐々木・五来・吉野が『大学評論』執筆者グループである。
- (6) 『大学評論』第四卷第二号参照。
- (7) 片山哲『回顧と展望』一〇〇ページ。
- (8) 芳賀栄造『明治大正筆禍史』一八二～三ページ。
- (9) 『大正日日新聞』大正九年五月二十四月号。
- (10) 『大正日日新聞』大正九年六月二三日号。
- (11) 朝日新聞社編『前掲書』三二三ページ。芳賀栄造『前掲書』一八五ページ。

五、法律相談所活動の先駆

大正デモクラシー運動の一つとして、法律の民衆化をあげねばならない。これまた大学評論社グループとの関係が深いのである。社会と大学の連鎖を考え、社会事業の意義をもつ法律相談所を開設しようとした片山哲は、吉野作造に相談し、東京帝国大学学生基督教青年会の理事会の承認をえて⁽¹⁾、大学青年会の一室を借りることとなつた。そこで片山は、大学評論社主幹星島二郎、同人山本龜市などと一九一八年（大正七年）十一月より法律民衆化の嚆矢であるといわれる簡易法律相談所を開設したのである。法律相談所は、正しき権利があるけれども、その正しき権利を実施することのできない人々のため援助者となり、その相談相手になりたいということが、設置の趣旨であつた。

片山は『大学評論』（第三巻第七号）に「法律相談所より観たる現時の社会」を執筆し、法律相談所の目的と特色をつぎのように述べる。

「目的は基督教主義による実際的社會救濟事業で、其特色は、低廉なる費用（相談料一円均一）で極々簡単に、而も親切に法律上的一切の事務を取扱ふ、といふ事である。右の綱領で昨年一月一三日から始めた処、本年四月迄約三百人の相談者があつた。……現在の社会に於いて如何いふ種類の事件が多く問題とせられ居るか、一般の社会は如何いふ事を要求しておるか、現時社会の欠陥は何処にありや、改良方法如何といふ事は是非研究せなければならぬ問題である。……私共も経済学者、政治家、宗教家と共に、訴訟事件を基礎として即ち司法事務に関与するものとして社会救濟社会改良の責務ある事を確信するものである。」⁽²⁾

片山らは「人々の争は先づ道義・宗教の力を以て解決せんとする所尚目的を達する事能はざる時は遂に法律の力をからなければならない」という信念のもとに、新しい意氣込みで法律相談を始めた。この簡易法律相談所は相談客が押しかけて、すこぶる盛況を極めた。丁度この頃、警視庁で人事相談をやる計画があつて警視庁から法律相談の内容

を聞きに来るという状態であった。⁽³⁾

東京で片山・星島・山本らによつて簡易法律相談所が開設されて活動をつづけているとき、『大学評論』同人の古野周蔵も、川北電気企業社員を退職し、大阪基督教青年会に法律相談所を開設したのである。

『大学評論』（第四卷第二号）の同人消息欄に、古野の手紙が紹介してあるが、社会と大学との連鎖を考えた当時の青年の気持ちが非常によく表われているので、長くなるがその全文を紹介してみよう。

「私は辞職しなければならないと思った、私の思想傾向から見て資本主義の徵表である株式会社の一使用者であるのは尠ながらず矛盾するやうな氣持がした。私は私の気持ちに對しては余儀なく、また私に私の身に余る信頼と希望とをつないで下さつて居た川北電気企業社に対しては大変な無理を御願して……とうとう辞職して了いました。職を辞した私は私の性格の傾向である社会的事業に身を投じやうと思って大阪基督教青年会を選んだのです。併し大阪基督教青年会は私に『私のパン』について反省してくれました。私は三人暮しでした。私は私の性格の傾向である社会的事業につくと共に同時に『私のパン』を得るの計画を立てねばならなかつたのです。そして結局、大阪基督教青年会が多年計画中であつた法律相談所主宰し同時に弁護士としての業務を始める事にしたので御座います。

弁護士としての業務が私に適當であるか怎うかはまだ未定です。併し私は『社会生活の欠陥から発生する社会的疾病的医者』である弁護士の業務に適當してると信じて居る、私の短学菲才は皆様の御同情に依つて之を補正し大過なきを得せしめたいのです。どうか此上乍らよろしく御願申し上げます。

大阪基督教青年会内

古野 周蔵⁽⁴⁾

何らかの社会的事業をやりたい、何らか社会のために貢献したいという信念に燃える大学評論社グループによつて、法律民衆化の嚆矢といわれる法律相談所が東と西とで開設されたことは注目すべき事実である。

森戸事件がおこる頃、星島は父から資金をもつて、日比谷の中山侯爵邸跡の公園寄りの一角に、二七坪・三階建のカフェー・マンハッタンを買収し、片山哲とともに中央法律相談所を開設した。一階は生活相談所、二階は法律相談所、三階は法律事務所とし、一件わずか三円宛の手数料で簡易な法律相談を開始するとともに生活相談まで行なつたのである。⁽⁵⁾無資力者に対する訴訟上の救済に当つたため、勢い無産者階級の法律問題を取扱う機会が多くなつた。

中央法律相談所で一番先きに取りあげたのが森戸事件で、星島と片山が弁護に当り、森戸辰男救援会事務所もこの一角におき、星島がその事務局長として活躍した。このように、中央法律相談所はデモクラシー運動に一つの有力な足溜りを提供したのである。

片山は『大学評論』（第四卷第五号）に「法制の改造」と題し、中央法律相談所の目的と志望をつぎのように説いている。

「中央法律相談所は唯單に金を安くし、事務を簡易にするということのみを特色とするものではありません。私共は尚更に大いなる目的と志望とを有つてをるのであります。……我々の目的の一つなる法律制度即ち法制の改良を高唱するために、否我々在野法曹の一員として、為し能ふる範囲内に於いて法制改良の実行家として、即刻之れに着手するものである……。

法制改造は思想上政治上経済上に於ける諸改造運動と相並んで、提携離るべからざる改造必要条件である事を確信するものであります。新思想家一度び旧思想打破の急先鋒となりて思想改造の絶叫をなすや、諸般の制度に目覚むるばかりの急転換を来さしめました。政治上に於いては普選問題となり経済上に於いては労働問題となつて我々の目の前に現はれて来ました。而して法制改造の急を呼び、之れを実現する事が前二者の改造運動をして其の実を結ばしめ、其の効果を挙げさしめる所のまことに重大なる鍵を握つたものであると信ずるものであります。⁽⁶⁾

このような目的のため、その実行手段として中央法律相談所がはじめたのは、先ず第一に裁判所に提出するすべての文書には国語体の文章を用いているのである。これはとりもなおさず法律上の文書をもつと多く社会の実際生活に接近せしめて、「法律の社会化」を実現せしめる、「国民の法律」という観念を実現せしめるもつともよい方法と考えたからである。第二に実際問題に当つて、常に法律は單なる形式的条文ではないということを念頭におき、多くの人々に法律の社会的意義を知らしめ、社会改善・生活改善については法律も宗教道德とともに提携して進むべものであり、現に進みつつあるということを浸透させていった。第三に在野において法律事務を取つているものは、多くの人々の味方であり、何事にかかわらず、すべて法律上の実際問題については何事の心配もなく、遠慮なく相談しうるような雰囲気をつくつていった。これは各弁護士の事務がさらに簡易のものとなり、民本主義の実施を目指急先鋒となつて実行しなければならないという考えにもとづくものである。

このように、星島・片山らは、法律の民本化・社会化すなわち法律の民衆化をモットーとし、少しでも社会に貢献することができればと思い中央法律相談所を開設し、その実行に着手したのである。

中央法律相談所は、『大学評論』の終刊（大正九年七月）後はさらに充実し、一九二〇年（大正九年）九月、東京帝国

大学を卒業した三輪寿壯が吉野の紹介のもとに中央法律相談所に参加するに及んで、東大新人会々員の人々が盛んに出入りするようになった。続いて細野三千雄もこれに参加し、また宮崎竜介・飯塚友一郎の両弁護士も外廓にいて次第に隆盛になり、これらの弁護士は友愛会の法律部員となることによって、労働組合・農民組合との接触も次第に深まっていき、これが土台となって、後に起る無産政党運動に一つの大きな役割を果すこととなつた。⁽⁷⁾ そして中央法律相談所は、法律の社会化、民衆化の運動を積極的に展開するために、官僚主義に反対した法律雑誌としてははじめての『中央法律新報』という機関誌を一九二一年（大正十年）二月から発行した。その編集は越後新発田の聯隊でいわゆる「社会主義中尉」として問題をおこした松下芳男が担当した。『中央法律新報』には、牧野英一・穂積重遠・吉野作造・末弘巖太郎・三淵忠彦・尾佐竹猛・高柳賢三・草野豹一郎・中島弘道・長島毅・鈴木義男・我妻栄・赤松克磨・平野義太郎・安倍恕・木村久一などが執筆し応援をした。月一回のこの法律雑誌は、行き詰まる法律制度に対し、革新の火の手をあげ、新しい法律の解説、悪法廃止の主張、新しい見地に立つ判例の批評がつぎつぎと掲載された。⁽⁸⁾ そして大正デモクラシー運動の一つとして、法律の社会化、法律の民衆化のために大きな貢献をしたのである。

(1) 東京帝国大学基督教青年会理事長吉野作造は大学基督教青年会の理事会に、法律相談所設立の件をはかり、大正七年七月十五日の理事監事申合会の承認をえている。『東京大学基督教青年会年表附解説』一〇八ページ。

(2) 片山哲『回顧と展望』六七ページ。

(3) 片山哲『回顧と展望』六七ページ。

(4) 『大学評論』第四卷第二号参照。

(5) 星島二郎氏より聴取した談話による。

(6) 片山哲『法制の改造』『大学評論』第四卷第五号参照。

(7) 三輪寿壯伝記刊行会編『三輪寿壯の生涯』二一九～二〇ページ。二五七～五八ページ。五四二～四三ページ。六〇八～九ページ等参照。

大正デモクラシー運動と大学評論社グループ

(8) 中央法律相談所や『中央法律新報』については、片山哲『前掲書』、三輪寿壯伝記刊行会編『前掲書』、嘉治隆一『歴史を創る人々』等を参考照。

六、むすび

以上考察してきたように大学評論社は、まさに大正デモクラシー運動の高揚期、すなわち一九一七年（大正六年）から一九二〇年（大正九年）にかけて存在していたのである。デモクラシー運動そのもののなかに、一九一八～一九年（大正七・八年）頃から分裂の徵候がみられたことは周知のとおりであるが、大学評論社グループもデモクラシーから次第に社会主義傾向に歩みを進めていったことも事実である。大学評論社主幹星島二郎は、終始民本主義者としておしとおし、第十四回総選挙には岡山県第二区から衆議院議員に立候補して当選し、立憲国民党の議員として、民本主義政治家として、犬養毅と行動をともにする。そして、小ブル・デモクラットとして、普通選挙運動に、新聞紙法改正運動に、過激社会運動取締法案反対運動に、第二次憲政擁護運動に積極的な活躍をするのである。しかしながら、主幹星島の民本主義思想とは別に、大学評論社の同人および編集スタッフ、執筆者グループの大半は、ほとんどが社会主義傾向を深めて行き、星島との間に思想的分裂のきざしが強くなりつつあるとき、星島の衆議院議員当選（大正九年五月）、木村事件（大正九年六月）という問題がおこり、大学評論社は解散を迎えるわけである。かくして星島は、政治家として専念するとともに、中央法律相談所々長として、またさきに筆禍事件の責任を問われて浪々の身となつた木村久一と『大正日日新聞』を退職した古市春彦のかつての大学評論社同人を擁して、松野鶴平の図書出版社隆文館を買収し、社長星島・編集長木村・支配人古市のスタッフで図書出版事業を行なうのである。大学評論社解散後の

大学評論社グループはその多くが星島との政党的立場も明瞭に異なり、大正後期の無産政党運動に挺身することとなつた。

大学評論社グループの人々は、民本主義思想の啓蒙期から、社会主義思想醸酵期における過程——大正デモクラシー運動が高揚する時期——において、すでに明らかになつたように、民本主義思想の普及のために、各種団体の結成のために、思想・評論雑誌の刊行のために、言論・思想・研究の自由擁護のために、法律の社会化・民本化のために、すなわち大正デモクラシー運動のために大きな貢献をなしたことを認めざるをえないのである。大学評論社は、大正中期のデモクラシー運動の大きなうねりのなかにあって、大正後期の社会主義運動のあらたなうねりに乗ることなく解散せざるをえなかつたが、小ブル・インテリ階級を代表し民本主義を標榜した大学評論社としては、当初の目的を達成したのであり、それが自然のなりゆきであったともいえる。それによつて大学評論社の評価が過少視されるべきものではなく、やはり大正デモクラシー運動に果した大学評論社グループの役割は正当に認めざるをえないのである。

(本稿は昭和四十二年度文部省科学研究費補助金〈各個研究〉による成果の一部である)